

県によるパートナーシップ制度の導入について（方針）

（くらし・環境部県民生活局男女共同参画課）

1 要旨

市町や支援団体からの意見を踏まえ、性の多様性を尊重し、県民一人ひとりの個性や多様な生き方を認め合うことのできる社会を目指すため、令和4年度中を目途に、「(仮称)静岡県パートナーシップ宣誓制度」の導入を目指す。

2 これまでの経緯

令和2年度

・ 県市長会や県内活動団体から、県による広域的なパートナーシップ制度導入の要望

令和3年度

・ 6月30日、市町担当課長会議において意見交換しアンケートを実施。その結果、県全域での制度導入については約8割の市町、県による広域的な制度の導入については約9割の市町が賛成との意見

主な賛成理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の不公平感がない（県内統一化） ・ 転入転出時の利用者の負担軽減 ・ 行政側の負担の解消（事務手続、個人情報保護） ・ 県民への効果的な広報・啓発が可能 ・ 民間団体からの理解及び協力を得やすい。
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 制度概要

名称	(仮称) 静岡県パートナーシップ宣誓制度
制度根拠	要綱を制定
基本計画上の位置づけ	第3次静岡県男女共同参画基本計画 2-1生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備 施策の方向②性の多様性に関する理解促進並びに性的指向及び性自認を理由に困難を抱える人への支援 ・相談・支援体制の整備
対象者	互いを人生のパートナーとし、相互に責任を持って協力し合うことにより、共同生活を行うこと（パートナーシップ）を約束した二人（同性カップル、事実婚カップル等）
承認方法	知事への宣誓方式
未成年の子の取扱い	パートナーの一方又は双方と生計を同一とする未成年の子（実子又は養子）も家族として公認
宣誓場所	静岡県くらし・環境部男女共同参画課（個室対応）
市町制度とのすみ分け	市町制度との重複宣誓可

※現段階での素案（たたき台）。県内先行自治体（浜松市、富士市）の制度を基本に設計。

4 今後のスケジュール

時期	内容
～R3.12月	関係者（市町、団体、当事者、庁内関係課等）との意見交換、制度検討
R4.1月	男女共同参画会議での審議等（委員改選後）
R4.2月～開始月	パブリックコメント、関係者への協力依頼／調整、広報／受付準備等

<参考>パートナーシップ制度について

① 概要

地方自治体において、同性（戸籍の性や自認する性）カップルのパートナーシップを、婚姻しているカップルと同等のものであると公認する制度の導入が進んでいる。

② 導入の背景

日本では同性婚が法律で認められていない中、同性愛者は、同性愛に対する差別や偏見に加えて、婚姻した異性カップルが当然に享受できる利益を享受できないなど、生活の様々な場面で生きづらさを抱えている。このため、同性カップルの共同生活における関係を社会的に承認し、同性愛者の尊厳の回復を図るため、自治体による独自制度の導入が進んでいる。

③ 全国での導入状況

- ・平成 27 年に渋谷区と世田谷区が初めて導入。
- ・これまでに 110 自治体が導入し、2,018 組のカップルを公認。静岡県内では、2 市（浜松市、富士市）が導入済（浜松市 31 組、富士市 8 組公認）。
※導入自治体数は令和 3 年 7 月 1 日現在。カップル組数は同年 6 月 30 日現在。
出典：渋谷区・虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査
- ・都道府県レベルで導入している自治体は、5 府県（茨城県、大阪府、群馬県、佐賀県、三重県）。※令和 3 年 9 月 1 日現在。

④ 制度根拠

条例又は要綱（約 9 割の自治体が要綱による。）

⑤ 制度の効果

婚姻と同等の法的効果はないが、次のような効果が見込まれる。

- ・行政から認められることによる当事者の安心感や自己肯定感の醸成
- ・地域社会に向けた性の多様性の理解促進への高い啓発効果
- ・企業等におけるダイバシティ施策推進の後押し

⑥ その他

- ・SOGI※の観点から、同性カップルだけでなく、事実婚など婚姻届を提出できない（しない）異性カップルなどの関係も含める自治体あり（浜松・富士市該当）。
- ・パートナーと生計を同一とする未成年の子も含めて家族として公認するファミリーシップの導入を開始した自治体も若干あり。
- ・多くの導入自治体では、公認カップルの公営住宅への入居申込、公立病院でパートナーを配偶者と同様の取扱いなど、裁量の範囲で行政サービスを提供。
- ・企業でも、家族向けサービスや従業員向け福利厚生制度を適用する例が増加。
（例：浜松いわた信用金庫・・・公認カップルが住宅ローンを組みやすいルールに変更）

※ SOGI（ソジ）

あらゆる人の性的指向（Sexual Orientation どの性別の人を好きになるか、恋愛や性愛がどの性別に向いているかということ）と性自認（Gender Identity 自分の性別をどう思うか、自分が認識している性別のこと）を尊重する考え方で、人権保障の文脈において、国際機関や世界各国の政策等で広く用いられている。